

君津中央病院企業団議会

平成24年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成24年6月21日をもって平成24年6月28日午後4時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八
6番 武次治幸、7番 高橋謙治、8番 福原敏夫、9番 平野和夫、10番 田邊恒生
11番 神崎 寛、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰、事務局長 松尾晴介
事務局次長 小山秀雄、事務局参事 高橋武一、総務課長 山寄博史、財務課長 小島進一
管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等、副院長 柴 光年
副院長 土屋俊一 副院長 岡 陽一 校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 監査委員の選任について（質疑、討論、採決）
- ・議案第2号 専決処分の承認を求ることについて（平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号））について（質疑、討論、採決）

（午後4時00分開会）

<副議長>

ただいまの出席議員数は12名でございます。

定足数に達していますので、平成24年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては議長が任期満了となっておりますので、日程第4で行われます議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様にはご多忙中のところ、ご参集賜り、まことにありがとうございます。

さて、平成23年度の決算見込みでございますが、第2次3か年計画で進めてまいりました経営の効率化のための施策効果や診療報酬プラス改定に伴う施設基準取得の効果もあり、平成22年度に引き続き、黒字となる見込みでございます。本院事業では、看護師養成事業を合わせまして6億700万円、分院事業で800万円、企業団全体で6億1,500万円の黒字を見込んでおります。今後、監査委員の審査に付し、9月定例会において認定案のご審議を賜りたいと存じます。ご理解、ご協力をいただきまして、議会や4市執行部の皆様に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

また、現在の経営状況でございますが、5月末の時点では、本分院合わせて1億1,800万円の黒字となっております。震災の余震の影響があつた前年度と比べますと、順調な滑り出しつとなりましたが、6月以降も黒字基調が続くよう努力し、健全経営に努めてまいります。

さて、本定例会には、人事案件1件の議案と専決処分をさせていただいた病院事業会計補正予算1件を提案させていただいております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようにお願い申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

<副議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

富津市議会で議員の人事に異動があり、高橋謙治議員、福原敏夫議員が当企業団議員に選出されました。

ただいまの順で自席にて就任のごあいさつをお願いします。

<7番 高橋謙治議員>

富津市議選で、このたび本企業団議員として今後お務めさせていただきます高橋でございます。

広域医療の充足を存分に認識しながら、一生懸命に務めたいと考えておりますので、ご指導、よろしくお願いします。

<8番 福原敏夫議員>

富津市の福原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

<副議長>

続いて、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果についての報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定します。

高橋謙治議員を7番、福原敏夫議員を8番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、副議長から石井勝議員及び神崎寛議員を指名します。

日程第4 議長の選挙

日程第4、議長でありました小林新一議員は4月24日付で富津市議会議員としての任期が満了したため、議長が欠けております。よって、これより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法といたしましては、構成市の議会選出議員のうちからおののおの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

それでは、決定してください。よろしいですね。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表してください。

<1番 石井 勝議員>

木更津市は石井です。

<副議長>

君津市さん。

<4番 三宅良一議員>

君津は鴨下議員にお願いします。

<副議長>

次、富津市さん。

<7番 高橋謙治議員>

富津市は福原議員でお願いします。

<副議長>

袖ヶ浦市さん。

<11番 神崎 寛議員>

では、私。1名しかいませんので。

<副議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩します。

(午後4時08分休憩)

(午後4時10分再開)

<副議長>

それでは、会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

厳重審査の結果、今の副議長の田邊さんにもう一度議長をやっていただきたいと思います。決まりました。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、私、田邊恒生が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、私、田邊恒生が議長に決定いたしました。

<10番 田邊恒生議員>

議長あいさつということで一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位のご推挙によりまして議長に推薦をいただきました。身に余る光栄でございます。感謝いたします。

さて、君津中央病院企業団、この議会はですね、今、少子高齢化が非常に進む中、非常にたくさんの大事なことをやっていかなければ、果たさなければいけない、そういう時期にあると思います。少子高齢化は今後まだまだ進んでいくと思います。非常に重大な市民に対することをやっていかなければいけない、そういう時期に来ているというふうに思います。ここにおられる議員の方と、それから執行部の皆さん、一緒になって、その辺を進めていきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第5 副議長の選挙

<議長>

これにより議事進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠けております。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として、日程第5を日程第6とするこ
とに決定いたしました。

追加日程第5、副議長選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、議長選挙と同様として差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表してください。

<1番 石井 勝議員>

石井でございます。

<4番 三宅良一議員>

鴨下議員にお願いします。

<7番 高橋謙治議員>

富津、福原議員でございます。

<11番 神崎 寛議員>

袖ヶ浦は神崎でございます。

<議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩します。

(午後4時14分休憩)

(午後4時15分再開)

<議長>

会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

厳正審査の結果、木更津市からの白坂英義議員を副議長に推薦しました。

<議長>

選考委員会の選考の結果、白坂英義議員が副議長に指名推選されました。

白坂英義議員を副議長とすることにご賛同いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、白坂英義議員が副議長に就任されました。

ここで白坂英義議員から副議長就任のあいさつをお願いします。

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

今、皆様方の推薦をいただきまして、副議長という大役につかせていただくことになりました。議長

を支え、スムーズな議会運営に努めてまいりたいというふうに思いますので、皆様方のご指導、ご鞭撻、よろしくお願ひいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

日程第6 議案の上程

<議長>

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号、現在欠員となっております監査委員の選任について、事業の経営管理に関し、識見を有する適任者として、前袖ヶ浦市の教育部長、笈川政登己氏を選任するため、議会の同意をいただこうとするものでございます。

議案第2号、平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、本院事業の業務予定量である年間患者数の増加、収益的収入及び支出の増額、棚卸し資産の購入限度額の増額補正をいたしましたが、時間的余裕がなかったことから、専決処分とさせていただいたものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますように、よろしくお願ひ申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

補足説明を事務局よりお願ひします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第1号の補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、提出議案補足説明資料の1ページ目をごらんください。

君津中央病院企業団監査委員の選任について補足説明をさせていただきます。

この6月19日で、代表監査委員をお務めいただいておりました福島監査委員が任期満了により、退任となりました。そのため、6月20日より欠員となっております監査委員を選任しようとするものでございます。

選任しようとする者は、氏名、笈川政登己。昭和26年5月27日生まれで、袖ヶ浦市横田4617番地14にお住まいの人でございます。

主な職歴でございますが、昭和45年4月に旧平川町に就職され、その後、合併により袖ヶ浦町勤務となり、その後、袖ヶ浦市となる後、会計課、会計課長、会計管理者、財政課長事務取扱参事などを歴任され、平成22年4月に教育部長となられ、本年3月31日に袖ヶ浦市を定年退職された方でございます。

自治体の財務会計業務に関し豊富な経験をお持ちであり、また、教育部長をお務めになるなど、高い見識をお持ちであることから、当企業団の監査委員として適任と考え、選任しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、笈川政登己氏を監査委員に選任することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。

議案第1号 監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで、笈川政登己監査委員にごあいさつをお願いします。

(監査委員 笟川政登己氏 入場)

<議長>

笈川政登己監査委員にごあいさつをお願いします。

<監査委員>

笈川政登己でございます。ただいま議長さんからごあいさつの機会をいただきまして、大変ありがとうございます。一言ごあいさつを述べさせていただきたいと存じます。

このたびは、不肖私を君津中央病院企業団の監査委員ということで選任をしていただきまして、まことにありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。もとより浅学非才の身でございますけれども、これまでの市役所勤務の経験を生かしながら、さらに精進いたしまして、当企業団のために微力を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

どうぞ皆様には、今後とも一層のご指導またご鞭撻を賜りますようにお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

<議長>

ありがとうございました。

ここで笈川政登己監査委員には退席していただきます。

<監査委員>

では、失礼します。

(監査委員 笟川政登己氏 退場)

<議長>

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めるについて（平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号））を議題とします。

補足説明を事務局よりお願いします。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号 専決処分の承認を求めるについて、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、提出議案補足説明資料の2ページをごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、平成24年3月15日付で、平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分を行いました理由ですが、平成24年2月10日に開催されました企業団議会定例会に提案し、可決いただきました平成23年度補正予算（第1号）につきましては、平成23年11月末現在の実績をもとに編成いたしましたが、12月から2月までの3か月が経過し、3月の中旬に2月分の月次決算を調整したところ、補正予算（第1号）編成時の見込みより、入院患者・外来患者が大幅に増加しておりました。これに伴い、薬品費及び診療材料費の執行額が増加し、予算が不足することが見込まれました。

地方自治法に基づきまして、当企業団では予算の第7条に棚卸し資産の購入限度額を定めており、また、当企業団財務規定第46条には、予算に定める棚卸し資産の購入限度額の範囲内において、必要に応じ、棚卸し資産を購入すると規定されていることから、限度額を上回って薬品及び診療材料を購入することができないという制度上の制限があるため、補正予算（第2号）の編成が必要となりました。

3月中旬は構成市議会の開会中ということもあり、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、専決処分を行ったものでございます。

予想を上回る患者数の増加があったとはいえ、補正第1号を2月上旬にご可決いただき、1か月後に補正第2号を専決処分する形となってしまい、おわびを申し上げます。今後は、さらに業務実績の動向を的確に把握し、適切な予算編成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、専決処分いたしました補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、補正予算（第2号）の概要でございます。

収益では、患者数の増加等に伴い、本事業収益で2億3,500万円の増額補正を、一方、費用では本院事業費用で1億4,400万円の増額補正をしたものでございます。

まず、表1の業務の予定量でございますが、入院の1日平均患者数は、既決予算では570人を予定しておりましたが、予定数を上回る患者数を確保できる見込みとなりましたので、3人増の573人に改めたものでございます。外来の1日平均患者数は、既決予算では1,170人を予定しておりましたが、こちらも入院と同様に、予定数を上回る患者数を確保できる見込みとなりましたので、5人増の1,175人に改めたものでございます。これに伴いまして、延べ患者数につきましても、入院で1,098人増の20万9,718人、外来で1,220人増の28万6,700人に改めております。

次に、表の2、本院事業収益でございます。

まず、入院収益ですが、患者数の増加に加え、11月に取得した施設基準の効果等により収入が増加し、診療単価ベースでは予算の予定額より300円増額できる見込みとなりましたので、1億2,616万円増額し、補正後の予算額を121億4,267万2,000円としたものでございます。

次に、外来収益ですが、患者数の増加、検査件数の増加等により収入が増加し、診療単価ベースで330円増額できる見込みとなりましたので、1億943万4,000円増額し、補正後の予算額を35億7,801万6,000円としたものでございます。

続いて、表の3、本院事業費用でございます。費用につきましては、材料費の増額と、それに伴う消費税分の増額となっております。

まず、材料費ですが、補正第1号では、診療材料費を増額しましたが、補正第2号では、薬品費、診療材料費合わせて1億3,799万9,000円増額補正し、補正後の予算額を43億1,386万4,000円としたものでございます。薬品費は、患者数の増加に加えまして、抗がん剤の使用量増加に伴い6,130万6,000円を、診療材料費は、内視鏡検査及び心臓検査件数の増加に伴い、7,669万3,000円を増額補正したものでございます。

医業外費用につきましては、材料費増額分の消費税額690万円を増額補正したものでございます。

そして、棚卸し資産の購入限度額ですが、材料費の増額補正に伴い、購入の限度額も、材料費の補正増額分1億3,799万9,000円に消費税相当額690万円を加えました額、1億4,489万9,000円を増額補正したものとなっております。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<副議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。

議案第2号 専決処分の承認を求めるについて（平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認されました。

以上で本日上程のすべての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本企業団議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、先生方におかれましては大変お忙しい中、各市とも議会その他で大変ご多忙だったと思いますが、ご参集いただきまして、本当にありがとうございました。

また、きょう新しく富津市の高橋議員さんあるいは福原議員さん、今度ご参集いただきまして、ありがとうございました。高橋先生、福原先生、何か、ずっともう前からお会いしているような気がいたしますけど、また今後ともよろしくお願いします。

また、きょうは2議案につきまして、いろいろご検討いただき、またお通しいただきまして、ありがとうございます。

日ごろ、4市の皆さんには、負担金を初めといたしまして、本当にいろいろとご指導いただき、またご理解いただいております。本当に心から感謝したいと思います。

おかげさまで、病院のほうも、23年度も黒字で決算されるんではないかと、こういうふうに予想されますけども、これは診療報酬のことも去ることながら、手前みそで申し上げて、申しわけないんですが、病院の医師・看護師初めとしまして職員の皆さん、本当に、診療面もそうですが、最近は経営のこ

とに非常にもう皆さん懸命に考えてくださっております。本当にそういう点で感謝しているわけでございますけども、おかげさまで、3か年計画を立てさせていただきました。

病院の経営状態が悪いときにですね、本当申し上げまして、私、きょう改めて申し上げますけど、看護学校の改築とかですね、何とかを何とかとか、高い機械を買いたいとかって、なかなか、私、本当に長年お世話になっていますけど、結構言いにくいくらいなんですね。そんなわけで、今回は3か年計画を含めて、言わせていただいたわけでございます。私、大変うれしく思っております。これで今後うちの病院が地域のためにうんと働ける状況をつくっていけるというような気がいたします。

当院は、2次医療圏の救急病院、3次救急を中心とした中核病院として、頑張らせていただいているわけでございますけども、そういう点では、県のほうからも大変高い評価を受けております。そういう点で今後も、先生方のご理解をいただき、またいろいろアドバイスをいただきながら、頑張っていきたいと、こういうふうに考えております。

第2次3か年計画の話が出ましたけども、今、先生方ご存じだと思いますが、うちは救急医療ということが非常に力を入るわけでございますけども、今、団塊の世代の10年後と——先ほど田邊議長さんからちょっとお話が出たんですが、これは大変重要な問題になっていまして、まさに救急だけではなくて、地域包括医療——保健・医療・福祉、そして介護・在宅というようなことが重要な問題になってくるであろうと思います。千葉県も、市の中に高齢者化率が40%超してくるんじゃないかなと、10年後ですね。そういう話も出ておりますんで、医療の面も内容をだんだん考えていかなければいけないんではないかなと、そういうことだと思います。そんなことで、以前から老健施設の問題もお話を受けているわけでございますけども、そんなことで、いろいろ考え方をされるところでございます。

それから、先ほど負担金のお話が出たんですが、先ほど石井先生からもご提案いただいて、病院の経営状態が大変よかつたら、負担金を少しでもと。私もね、本当に4市の皆さんが非常に大変ご苦労されて、病院のためにですね、いろいろ負担金のことを考えていただいているわけなんで、少しでも少なくできたらいいなと思いますけども、私、いつも考えるのは、診療報酬の改正が2年ごとなんですね。それで、今回も国会で、社会保障費と、それから税制の同時改革という話ししてますけども、今後も今と同じような診療報酬を続けてくださったら、そういう点では大変よろしいんですけども、何となく、いつも頭の隅で心配だとか、そういうことが残っております。

そんなことがございますが、いずれにしましても、本当にきょうは長時間ありがとうございました。

また、田邊議長さん、今度ご就任いただきましたけど、今後ともよろしくお願ひいたします。

きょうは御礼方々ということで、最後に述べさせていただきました。

どうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時38分閉会)